



ジェントルハート通信

No. 35 春号
発行日 2012.5.30

～ 『子どもが生きていける世の中を』 ～ 理事 大貫隆志

発行
NPO法人
ジェントルハートプロジェクト

事務局
〒210-0843
川崎市川崎区小田栄1-8-3 青山
Tel & Fax
045-845-3620 (小森)
E-mail admin@gentle-h.net
URL http://www.gentle-h.net

会員登録及びカンパは随時受付中
正会員 1口 2,000円
賛助会員 1口 1,000円
郵便振替
口座番号:00200-8-111295
口座名義:ジェントルハートプロジェクト
振込用紙に会員の種別を明記下さい



目次:

巻頭コラム	P 1
シンポジウムの報告から	P2-4
天国のわが子が遺したもの	P 5
勉強会に参加して	P 6
活動の報告と今後の予定	P 7
橋がかかる	P 8

ジェントルハート通信第35号
定価100円 (会員は無料)

学校で友人からハイチューをひとつもらって食べたことをきっかけに指導を受け、次男の陵平は飛び降り自殺をしました。2000年9月30日のことです。陵平とはひとつの約束をしていました。陵平が16歳になってバイクの免許を取れたら、私がずっと参加を続けている「イーハートトライアル」に一緒に出場するという約束です。あの日から、それもかなうことのない約束になってしまいました。

2001年夏、再び「イーハートトライアル」の季節がやってきました。エントリーをしたものの、翌々年には陵平と一緒に走るようになっていたので、気持ちは複雑でした。

競技は2日間。岩手県の安比高原に近い田代平高原をスタートし、初日のゴールは太平洋岸の普代村。2日目はまた田代平にもどります。走行距離は約350キロ。コースには林道や獣道も含まれています。セクションと呼ばれる採点区間を、いかに足をつかずに走破するかを競うのがトライアルです。

この年、初めてリタイアを経験しました。2日目の昼近く、山奥に設けられた臨時の給油所を過ぎた直後に、ミッションのトラブルで変速できなくなってしまったのです。ひとまず給油所まで逆戻りして、事情を説明してマシンと人間の搬送をお願いしました。

そこにいたのが、中学1年生の少年でした。背格好も、坊主頭も、きびきびと仕事をする様も陵平にそっくりでした。「コーヒー飲む？」

小遣い稼ぎのために1本100円で彼が売っていたコーヒーを差し出してくれました。

「今年は1000円も儲かった。去年は400円くらいで、おととしは200円くらいだった。こんなに儲かったの、今年がはじめてだ」

目を輝かせながら、成果を話してくれました。

給油所のテントを片づけ、給油スタッフと少年といっしょに車に乗り込みました。

「暑いでしょ、うちわ、いる？ あおごうか？」

「バイク、どうしたの？」

助手席の私に、後部座席から身を乗り出し、顔をくっつけんばかりに話しかけてきました。人なつっこさも陵平そっくりだな、と思いながら楽しく話をしているのですが、気を緩めると泣き出しそうなくらい陵平を思いだしてしまいました。

途中、高原の牧場でソフトクリームを食べました。

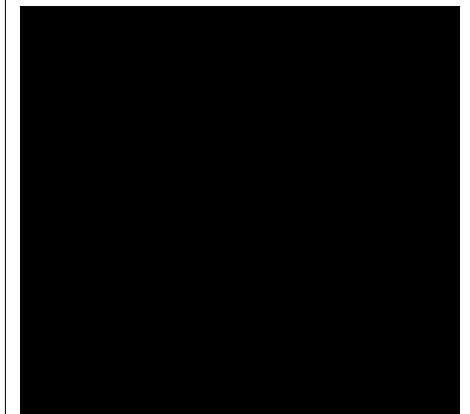
「今日は儲かったからソフトクリーム、ごちそうするよ」と少年。

「車に乗せてもらっているし、バイクも運んでもらってるんだから、こっちがごちそうするよ」といってもきかないのでいただきます。

「姉ちゃんに何買っていいのかな、姉ちゃん中身より箱が好きなんだよな」とおみやげを物色しているの、きれいなパッケージのクッキーをプレゼントしました。「いいの、ホントに。高いよ、これ。ソフトクリーム2個分くらいの値段だよ」

ちょっとときかん坊で、うるさいタイプ。たぶん担任からは嫌われているだろうけど、愛すべき少年でした。こんな子が自分らしく生きていける世の中にしなきゃいけないんだ、と強く思ったことをいまでもはっきりと覚えています。

子どもが生きて、おとなになれる。そんな、あたり前の世の中をつくる。そう決意した出来事でした。



バイク雑誌に載った陵平の勇姿

◆ 第6回親の知る権利を求めるシンポジウムの報告 ③ ◆

昨年11月に行われた『第6回親の知る権利を求めるシンポジウム』での報告の続きをご紹介します。今回と次回は京都精華大学人文学部准教授の住友剛先生の基調講演の内容をご紹介します。

皆さんこんにちは京都精華大学人文学部の教師をしております住友と申します。

今日は『学校事故。事件の被害者遺族とかかわって』というタイトルの下にサブタイトル「事実を知りたい」という願いに寄り添う「専門性」をどう作るか～ということでお話しさせていただきます。

～中略～

私が学校事故事件の話しに関わるに至ったきっかけは兵庫県川西市の子どもの人権オンブズパーソンでの取り組みが直接のきっかけです。そこで公立中学校の部活動中に起きた熱中症死亡事故の原因究明や再発防止策づくりの仕事をやりました。

当時30歳そこそこでした。ご存じのない方もいらっしゃると思いますが、日本で初めて子どもの人権オンブズパーソンという制度を兵庫県川西市が1998年に条例制定というかたちで作りました。そして本格的にスタートしたのは1999年4月で相談などの受付開始はその年の6月でした。川崎市が子どもの権利に関する条例を作ったのが確か2000年、ただ準備作業は同時並行的にやっているのですが、そういう子どもの権利に関する自治体条例については日本の先駆けです。東の川崎・西の川西と言われています。但し条例の中身はちょっと対照的で、総合型と個別救済型の条例というところで違いがあるのですが、まあ、西と東でそういう条例が同時期に出来たモデルです。

この条例が何で出来たのかというと、今から15～6年前の90年代中頃に中学生のいじめ自殺が全国的に相次いだ時期がありました。その時もマスコミで色々取り上げられて色々な例が報道されたわけですが、その時に川西市の教育委員会の中で「自分たちの町で起こったらどうしよう」と考えた人が居るんですね。それで、いったいどのくらい今現在市内の子どもたち（主に小学校高学年と中学生）がいじめの被害を受けているのか、そしてその被害度合いは一体どの程度なのかということで、子どもの実体調査というものをやると中学生の中で各クラス1人ずつくらい深刻ないじめを受けているとか、あるいはそのいじめを受けて学校に行きたくないとか、あるいは生きているのがつらいといっているという現実が出てくる。尚且つそういう状況にある子どもたちほど相談できる人が周りに居ないとか一人で我慢するという傾向がくっきり浮かび上がってきたわけです。

そういった子どもたちに対して、学校とか教育委員会とかの枠を離れて直接相談に応じてくれる。尚且つ相談に応じてだけでなく必要に応じて関係する機関や学校等に働きかけて状況の改善に向けて動いてくれるような制度が必要なのではないかという事を、この調査結果を基に川西市の教育委員会の中の委員会ですらで結論を出しました。

その結果子どものいじめ自殺や不登校などの防止とか、実際被害を受けた子どもたちへの相談・救済のために、当初は教育委員会直属でこの機関を作ろうと考えていたのですが、条例案見直しの中で学校や教育委員会が作っていったのでは中立性が保てないだろうということで市長直属の方が良いだろうということで条例が出来ました。

当初の制定経過からも分かるように、基本的に学校や教育委員会の対応だけでは不十分なところがあり、それを何とか改善して促していく組織として作られていますので、オンブズパーソンのほうには学校や教育委員会の対応に対する調査権、その調査結果に基づいて様々な是正や改善を申し入れる権限が与えられています。尚且つ市立の学校園や教育委員会はオンブズパーソンに対する協力援助義務があります。ですから申立を受け付けたら、こちらが調査に行った時に「書類を見せてくれ」と言って見せないわけにはいかないと、話を聴かせてくれと言って「来るな」とは言えない。ここから先は色々なせめぎ合いはありますが、基本的にこちらには調査権があるし向こうには協力援助義務が有るわけですから嫌だと言って拒むことは出来ない訳です。

具体的な調査結果に基づいて勧告や意見表明を出します、その後その内容に沿って具体的に是正内容等の注文を出し、40日以内と期限を決めてその報告を求めることも出来ますし、具体的に市の教育委員会へ制度改善の提案などを出して、60日以内の報告を求めることも出来ます。そういう関係で作られている制度です。

ですから上手く使うと色々なことが改善されていく、色々なことが是正されていくというシステムを作ったわけです。

ここで仕事をしている時にちょうど川西市内の公立中学校のラグビー部で熱中症の死亡事故が起きました。これは宮脇夫妻の息子さん健斗くん（当時13歳）の事故のケース（1999年7月）の申立の受け付け（事前の相談も含む）から担当専門員になり、勧告、意見表明を出し、市の教育委員会から措置報告が出るまでこのケースを担当しました。

勧告意見表明の文書と我々が把握した事実経過や調査の結果に対する我々のコメントなど（合計83ページ）を出し、その後数ヶ月してから川西市教育委員会からの改めての報告書が出てきました。

この事故は7月の夏休み間もない時期の部活動の早朝練習で起きたものでした。

（事件詳細は武田さち子ホームページ内“子どもに関する事件事故3” No.990727参照）

今日報告があった2件のいじめ自殺事件でも、どの保護者の方も、何でここにこういう状態で自分の子どもが横たわっているに至ったのか、どういう経過でこ

うなったのかを知りたいというのが切実な思いですよ。たとえば学校での水泳訓練中の溺死というケースでも同じです。どのケースでも朝元気に送り出したわが子が何で今ここで集中治療室にいるのかその経過が分からないと、自分としてもどう受け止めていいのかが分からない。というのが多くの遺族の率直な思いとしてあるわけです。

遺族の側としては当然一連の葬儀などを終えたあと、『事実を知りたい』ということで色々な申し入れを学校に出します。この川西市の公立中学校の場合当初は遺族の側の申し入れに対して積極的にわりと子どもたちからの証言を聞き取ってメモに残す。顧問の教師の思いをメモにとって残す。そういうことをしてそれをまた遺族の側に提供する。あるいは記録を元にして夏休み中の暑い時間帯の中で事故の再現をやってみたりする。どういう経過の中で倒れたのかということをやっていたのですが、ある時事実経過からしてどうもこれは業務上過失致死の疑いがあるというようなことで、警察が捜査に入ります。その段階から検察の捜査に支障が出てはいけないと学校側、あるいは教育委員会の側からが考えたのかもしれませんが、事実経過がほとんど遺族側に伝えられなくなります。伝えられなくなってくる以上、知りたいということで、何か知るすべがないかという事を、色々なことを遺族側の方で10月ぐらいから模索されていく中で、今度は地元警察に業務上過失致死への刑事告発という手を取られました。

そうすると今度は『あの先生は良い先生だから寛大なご処置をお願いします』要するに『不起訴にして下さい』というようなかたちで地元の人たちの署名運動や嘆願書を出すようなことが起こったり、あるいはその頃から亡くなった健斗くん個人の色々な風評を流されたり、あるいは、ああやって告発して裁判に訴えて出るの『将来的に慰謝料をつり上げるのが目的だろう』などの噂が流れたりします。それで、当時ご夫妻は本当にドーンと沈まれた状態でやってこられました。

そのような状況の中で我々として何が出来るのか、どういった手続きを取って申立を受け付けて対処していけば良いかというようなことを説明し、考えていただいた上で、

翌年2000年の2月初めに申立の受け付けという事になりました。で、一応その時に申し立てられた中身ですが、基本的には事故の再発防止策を確立して欲しいという事です。これは今現在川西市内の学校に通っている子どもたちが翌年以降の夏の部活動中に熱中症死亡事故があっては困るので、①再発防止策を確立してくれという事がまず入口としてありました。

それをやるためには先ほどから言ってますように②事実関係の究明がすごく大事です。一体何があって子どもは死に至ることになったのか事実関係の究明をちゃんとして欲しい。さらに先ほどから出てきますとおり亡くなった子どもに対する色々な誹謗中傷が出てくるわけですね。③亡くなった子どもの名誉を

傷つけるようなことは言わないで欲しいという思い大体この3点が我々に対する申立事項だったわけですね。

そうすると基本的に私たちは人権相談・人権救済の機関ですから、申立人の側から出てきたことを中心にこのことに関して相手側(学校・教育委員会)に対して色々と問いただして行く。そして、向こうから出てきた回答に対して改めて申立人側の考えとか意見とか感想を聞いて次に何を調べてくるかということを考えて動く。だから絶えず学校側にも申立人側の言い分とか考えを伝えますし、学校や教育委員会の側から出てくる回答も申立人側に伝えるというような、両者の間に入って僕が行ったり来たりの仕事の中心になりましたけれど、これが調査相談専門員の仕事なんです。そういうことをしていました。

また、学校から当初事実関係の究明作業を始めた段階の聞き取りのメモとか色々な資料が出てきています。我々としても顧問の教師がどう言っていたかとか、その部活にいた子どもたちがどう言っていたかを改めて読み直して時系列的に整理するというような作業をします。また、学校や教育委員会などが市議会に対して説明した資料あるいは学校が他の保護者に向けてどういう説明をしたのかの資料を集めて検討します。

さらにそういう資料の検討の中で見えてきた『どうやらこの部分がよく分からないな』というようなところについて直接顧問の教師にダイレクトに話しを聴いたこともありますし、校長先生にも話しを聴くこともありますし、・・・というようなことをやるわけですね。また話しを聴くだけでは分からないことが多々出てきます。わたしも当時熱中症というものが一体どんなものか分かっていなかったのも、熱中症に対する医学的な情報等についても問い合わせたりします。良かったのは同じ調査相談専門員の中に小児科の医者が居たんですね。僕の隣のテーブルが小児科医だったんです。そうすると医学的な情報を拾ってきて読んで『ここ分からないから教えて』ってすぐ聞けたんですね。彼女が居てくれてとても助かりました。あるいは過去の学校事故やいじめの問題を含めた数々の子どもの死亡事案に関する判例とか、学校で子どもが亡くなったケースについて遺族がどういう状態になっているのかといった事例の検討も行いました。これについては僕とペアを組んだ弁護士さんは学校事故事件に色々関わった経験をお持ちの方だったので、ポイントの解説や参考文献の紹介など、色々指示をしてもらいました。さらに弁護士さんとペアで御遺族のところに入った誹謗中傷を書き出して見て、我々がこの報告書をまとめる時には、この誹謗に対してきっちり反論できるかたちで文章を作りましょうということでした。ペアを組んだ弁護士さんがこういう作業の中で基本的な調査を3ヶ月ぐらいで終わらせないと、このような制度を作った意味がないと言われたので、3ヶ月この作業にかかりきりになっていました。その間 他の担当者が学校へのいじめ問題と

か学級崩壊の問題などに対応してくれていたのが、僕がこの問題に専念出来たことがとてもありがたかったです。こういう検討作業の中から見えてきたことは、繰り返し遺族側に説明します。反対に遺族側から出てきた色々な意見や要望や反論なども学校や教育委員会に対してもきちんと伝えます。さらに学校や教育委員会から出てきたコメントなどをまた遺族側に伝えるといったようなことを何度か繰り返しました。最終的な調査結果がまとまってから後も我々が文章を出す前に、何度か『こういう線で我々は意見を出そうとしています』ということのを両者に説明して、それに対して両者の言い分がどこで食い違うのかということまで含めて話をしていました。その上で『私たちはこう考えます』ということで勧告や意見表明の文書を出しました。

ここまでも結構色々大変だったのですが、ここから先に勧告された事項や意見表明で制度の改善を求めた部分を教育委員会がやるのかどうかという、その完全実施を迫るためのつばぜり合いがありまして、『いつ措置報告が出るのか?』『早く出せ』というようなことを教育委員会の担当者のところに行くと『どうやって書いたら良いのか分からない』といわれ『我々の出した調査結果を見ながらどうコメントしたら良いのかを考えてくれ』といったようなやりとりをまた半年ぐらい続けました。

また、全市的な熱中症防止に関する教員研修をやるという事なので、きちんとやっているかを見に行き、そこで教育長が謝罪をして、そのあとスポーツの先生が熱中症に関する話しをするという場面にも立ち会いました。

～中略～

やはり事実究明や再発防止の提案等に取り組む公的第三者機関がある自治体が少ない。一応川崎市にも人権オンブズパーソン条例があって、あそこにこのケースを持ち込んだらどう動くのか、実際にはまだシミュレーションしてないんですが、本当にまず法的な子どもの人権救済に関する第三者機関を置いているところが少ない。またあったとしても、そこがうまく機能するかどうかという問題もかなり有ります。制度がない、システムがない以上、事実を知りたいとなったら知りたいと願った被害者遺族の方が自分で動くしかないんですね。もう葬儀その他お悔やみの儀式が節目節目で有りますけれども、そういうことをしながら子どもを亡くした痛みや生活面での支障を抱えながら、事実を知りたいとなったら関係する子どもたちや関係する教職員たちに話しを聴きに、慣れない立場でICレコーダーやメモを持って話しを聴きに行かなければならないわけですよ。また、すんなりと応じてくれるかどうか分かりませんね、自分で動いていっても話してくれなくてがっかりして帰る。行ったらまた全然別のことを言われてがっかりして帰る。みたいなことを繰り返されている訳で、しかも動いている中で誹謗中傷が起こってくる。『ああやって事実をつかんであの人たち何する

んだらう。裁判に訴えて出て慰謝料たくさんふんだくるのではないか』みたいなことを言われたりするわけですよ。そうじゃなくて家を出てからそれこそ集中治療室で亡くなられるに至る経過が知りたいという願いから動いていることに対してそういう中傷が加えられたりするわけです。

その一方で、我々のような活動に参加してくれる教育学の研究者、弁護士、心理士、精神科医等本当に色々な分野の専門家が少ないです。にもかかわらず、学校や教育行政側については、こういった事件や事故が発生したら、たとえば緊急対応チームというような名前で行く人たちが派遣されるケースがあります。それはたとえば、亡くなった子どもの周りにいた子どもたちの心のケアをする臨床心理士さんであったり、あるいは校長先生たちの記者会見対応とか、あるいは混乱なくその時期を乗り越えるようにサポートしていくためにということで弁護士がついたりする。そういうケースがあります。いろんなかたちでサポートの人たちがつくのに、では被害者遺族の方たちにサポーターのような方ってつくのかって考えてみると、実はほとんど得られないケースの方が多いんじゃないかなと思うんですね。遺族の方が色々動き回られている中でやっと、何かたとえば医学的な診断を適切に見直してくれるお医者さんに会ったとか、あるいはこの問題について「よし！やっであげよう」と言ってくれる弁護士さんによく出会えたとか、そういうかたちになるわけですね。多くの方はそのプロセスの中でもしかしたら、もうあきらめてしまうというケースもあるのではないのでしょうか。

となってくると、やっぱり学校や教育行政の側のサポーターとしてついている人たちがそのまま調査委員会等の担当者として出てこられたら、被害者遺族の側に見たら客観的にその人たちが一体誰の側に立っているか、はっきり分かりますよね。いざとなったら、後で民事訴訟なんかの時に、教育委員会側の代理人として出てくるような人が入っている調査委員会って本当に頼りになるの?というようなところがありますよね。

あるいは専門家が書いているような文献の中にも明確に「遺族側との対応にあたっては教育委員会の法務（訴訟対応などをする）担当者と調整しながら面談をしていかなければならない」というようなマニュアルを書いてある方もいるんですね。学校のサポーターとして入る緊急対応チームの立場としてはそうかもしれないけれど、じゃ、遺族の側の非常にしんどい時期のサポートに入る人にはこんなマニュアルがないのか?とか、そもそもサポーター自体がいるのか?というところについてはやっぱり、私たちとしては、もう少し専門家の人たちに考えて欲しいなと思うところがあるわけです。

・・・・・・・・・・（続く）

続きは次号（36号・夏号）でご紹介します。

◆ 天国の我が子が遺したもの ◆

運営委員 篠原真紀

「俺は、困っている人を助ける、人の役に立ち優しくする。それだけを目指して生きてきました。」

平成22年6月7日、この言葉を遺書にしたため、真矢は自宅トイレで硫化水素を発生させ、たった独りで天国へ旅立ちました。

その日は修学旅行の代休日、前日までの旅行では、とても楽しそうにしていたそうです。最後の思い出づくりと決めていたのでしょう、むしろ普段よりもはじけていたそうです。

学区外に住んでいた為、帰りは迎えに行く約束だったのですが、真矢は一人で帰って来ました。明日を最期の日と決めた帰り道、どんな思いで歩いて帰って来たのでしょうか、母親として胸がはちきれそうな思いです。

真矢の変わり果てた姿を見つけたとき、私は何が起こったか理解できず、「何があったの！」と叫びながら心臓マッサージをしていました。自死した理由が分からなかったのです。

その後調査をしていただき分かったことは、友人がいじめに遭い、それをかばっているうちに自分もいじめの標的になったということ。自分へのいじめが収まった後も、次から次へと標的を換えてはいじめを繰り返す加害者達が許せず、そのうちの一人の教科書をカッターで切ってしまったということ。そしてその事件が最後の引き金になったということです。

真矢は亡くなる数ヶ月前に「〇〇がいじめに遭っている、あんなにいいやつをいじめるなんて許せない」と泣きながら私に訴えたことがありました。私は「いじめを許せないと思っている友達と戦うのなら戦いなさい、それでもダメなら先生やお母さんに言いなさい」と言ってしまったのです。

今思うと、その時の真矢の訴えは黄色信号ではなく赤信号だったのです。そして友人を思い訴えたのではなく、自分自身に対するいじめが辛かったのではなかったのでしょうか。

教科書を切ってしまった際も「気持ちは分かるけれど、方法を間違えてしまったね、目の前で訴えなければ加害者はいつまでも分からないよ」と言ってしまったのです。

私は、真矢からの重大な2回のサインを見逃してしまったのです。悔やんでも悔やみきれない、人生最大の失敗です。

真矢は、あまり学校のことを話さない子でした。しかし亡くなった後「クラスになじめずに悩んでいたら相談にのってくれた」とか「仲間外れにされそうになったときに毎日のように家にきてくれた」など、親の知らないところでは友達をとても大切に、人の痛みを自分のことのように感じることで育ってくれたのでした。

昨年、命日である6月7日、朝から重い気持ちでしたが、ふと郵便受けを開けると小さな紙袋が入っていました。中には野球をしていた真矢にあてた、野球ボールの形のクッキーと手紙が入っていました。送り主は、2学年下のサポート級に通う女の子でした。

女の子は、毎朝学校へ一緒に行く友達のお妹さんの同級生で、いつも話しかけたり、呼び鈴を押させてあげたりしていたそうです。手紙には「ピンポンが 君との出会い訪れて 一言言えばみんなが変わる」という詩がしたためてありました。

朝学校へ行く前に、手作りのクッキーと手紙を持ってきてくれたのです。本当に嬉しい一年目の命日でした。

今でも、毎月命日には真矢の友達が20人くらい来てくれます。彼らも高校2年生、部活が終わってから汗だくになりながらも来てくれる子もいます。

そして本当に楽しそうにしています。それぞれの高校生活やバイトの話、女の子に告白した話をした子もいました。さながらミニ同窓会のような感じです。今までも、そしてこれからも、この真ん

中に真矢がいるのだと思うと、とても嬉しいのです。

そんな彼らが、警察や調査委員会で一生懸命に学校での出来事を話してくれたおかげで、真矢や真矢が助けたかった友達の周りで何が起こったかが明らかになり、加害生徒達には保護観察処分が下されました。そして何より、全てが明らかになったおかげで、私たちは裁判を起こさずに済んだのです。

子ども達の勇気と警察の方々、そして調査委員会の中の、特に多摩区の指導主事のお二人には本当に感謝しております。

私は多くの遺族の方とお会いしてきました。そのほとんどの方が、事実を明らかにしてもらえず苦しみ、仕方なく裁判を起こすことも少なくありません。どうか我が子を亡くした以上の苦しみを与えないで下さい。我が子に何が起こったのかが分からずしては前へ進めません。遺族だって重い十字架を背負って生きていかなければならないのですから。

私たちがレアなケースではなく、遺族が満足できるような調査をして欲しいと切に願います。いいえ、やらなくてはいけないのです。できるはずです。

ここからは、私とジェントルハートプロジェクトのつながりをお話したいと思います。

小森美登里さんとの出逢いは、真矢が亡くなってすぐの頃に、ある新聞記者を通してお電話を頂いたのがきっかけです。

今でも忘れません、美登里さんが最初に私に聞いてきたことは「どんな子育てをしてきましたか？」でした。私は「自分がされて嫌なことは人には絶対にしてはいけないよ、思いやる心を忘れてはダメなんだよ」と言ってきましたとお話しました。

美登里さんは「間違った子育てはしていなかったね、自分を責めてはいけないよ」とおっしゃいました。私は自分の育て方が間違っていたから息子が命を落とさなくてはならなかったのだと思い込んでいたので、心の中を見透かされたようで、でも救われた気がしたのを覚えています。

美登里さんとの出逢いは、真矢が亡くなってすぐ・・・と書きましたが、正確に言うと数年前に小学校で行なわれたジェントルハートプロジェクトの講演会が最初の出逢いでした。

美登里さんが香澄ちゃんのことやほかの亡くなった子どもたちの話をしてくれました。その中で「亡くなる子は弱いのではない、優しいからやり返さない、いじめによって正しい判断ができなくなってしまい、死に追いやられる」という言葉が衝撃的でずっと記憶に残っていました。

真矢がなくなる一ヶ月ほど前に、テレビで自殺者の番組を二人で見っていました。私は講演会の時の言葉を思い出し、真矢に話したのです。しかしその頃には死を決意していたのかも知れませんが、彼の心には届かなかったのでしょうか。もっともっと早くにその言葉を伝えていれば・・・とても悔しい思いです。

昨年の秋から美登里さんが講演に行く際に、何人かの子どもたちと一緒に真矢の写真のパネルを持って行って行ってくれています。数年前の講演会では子ども達の写真を見て号泣してしまったのですが、今は我が子がその仲間入りをしているとは想像もしていなかったことです。

でも私は思うのです、講演で真矢を知り、いじめをしている子がいじめをやめたり、死にたいと思っている子が生きようと思うようになったならば、彼が目標にしてきた「困っている人を助ける、人の役に立ち優しくする」につながるのではないのかと。真矢の肉体はもうこの世にはありませんが、その魂は生き続けていくと思うのです。

ジェントルハートプロジェクトの素晴らしい活動をお手伝いさせていただいている息子を誇りに思うし、息子に負けたくないよう

◆ 真相が隠されたままでいいのか!? 自殺少年からの臓器摘出について考える ◆ ”脳死”臓器移植について考える市民と議員の勉強会に参加して 理事 小森美登里

4月5日、衆議院第二議員会館会議室に於いて、臓器移植に関する勉強会が開催され、私は、一人娘をいじめ自殺で失った遺族として40分間の講演をさせて頂きました。私は以前より脳死による臓器移植に興味があり、「闇の子どもたち」という、子どもの臓器移植に関する人権侵害を描いたDVDと、「私の中のあなた」というドナーとしての立場に対する新たな視点を提示する内容のDVDを買い求めています。

以前より、臓器移植の問題と私達のやっている活動がいつかどこかで繋がるのではないかと感覚的な部分で思い続けていたからかも知れません。

そして今回それが、両者とも死因究明があまりに曖昧であるという部分で繋がりました。また、この勉強会に参加する事により、死因究明の曖昧さは、この国で起きる全ての事件や事故にも繋がっているという事を改めて実感させられたのです。

ここでは、当日の私の原稿を要約したものを掲載させて頂きました。

私は、我が子の死後、あまりにも自分がいじめの対応について知らなかったことについて親として自分を責めて生きていますが、自殺直後感じていた、自分を責めるという気持ちが時間とともに変わっていききました。

それは、自殺直後は「原因」と「きっかけ」を混同して考えていたという事に気づいたからです。

たとえば、「落ち込んでいるのに頑張れと言ってしまった。」「亡くなる直前にケンカをしてしまった。」「もっと話を聞いてやればこんな事にならなかったかも知れない」等、自殺遺族が責めているのは「自殺の原因」ではなく「自殺のきっかけ」に過ぎませんでした。

特にいじめを受けている子は、一番甘えられる親に対して、感情をぶつける事も多く、亡くなる前に親子で肉体への暴力を含む争いが起きるとい事もあります。亡くなった人の苦しみの真の原因は別に存在し、その原因を取り除くことこそ、最大の自殺防止なのでした。再発防止の観点から見ても、死へと追い詰められるまでのプロセスの解明がしっかりなされることが、「せめてその死を無駄にしない」という事につながるといいます。臓器移植においても、原因・プロセスではなく、このきっかけの方が重視されていることに大変驚きました。仮に、脳死になったきっかけが、電車に飛び込んだ時車体に頭がぶつかった事だとわかれば、それで移植できてしまうのです。

もし、「死因がわからない人の臓器を移植しても良いと思いますか？」と質問したら、何人の人が「問題ない」と答えるのでしょうか。今の法律が、社会通念とかけ離れている可能性はないのでしょうか。

また、自殺という形で死へと追い詰められた人の臓器を移植する事が許されている法律は、「許される自殺」を生み出すことになってしまいます。

「生きている意味が全く感じられない」と思っている人が「役に立つのなら死んでしまおう」と、自殺へのハードルが低くなり、人を死へと追い詰める一つのエネルギーにもなるのです。

今のまま、原因究明がなされなくても移植が許されるのであ

れば、移植そのものが「隠蔽の一つの手段」となり、また、移植の数を増やすための道具になってしまう可能性は大きいです。移植の最低条件は、「本人の意思確認」と「徹底した原因究明」、また、ドナーを希望する人が移植とは何かの正しい知識を持っていないけません。

娘が自殺行為をし病院に運ばれた翌朝、私達夫婦は先生に呼ばれ香澄が脳死状態であることを告げられました。出来る限りのことはするが命は残りわずかであろう、ということもはっきり告げられました。実は私はその時、臓器移植が頭をよぎりました。それは、あまりにもはっきりと死の宣告をされたからだと思います。

そして、「なんとしてでも生かし続けたい」という気持ちが、私の場合は、奇跡が起こるかも知れないとかすかな期待を抱くという事より、移植という方法が、より堅実なものとしてイメージされてしまったのだと思います。

でも娘が亡くなって何年かした時、「移植しなくて良かった」とつくづく感じたことがありました。それは、ニュースの中で脳死の人が生き続けているという現実を知ったときでした。もしあの時子どもへの移植に関する法律があり、あの時の私の思いだけで移植していたら、今私が持っている「守れなかった」という自責の念は、「自分の判断で自分が殺した」という決定的なものに変化し、より自分を責める事になったという事です。我が子が自殺した、または突然死んだという現実を前にして、ほとんど眠れず、心も体も疲れはピークな親に、突静な親など一人もいないはずです。

そのような時に、重大な判断を求めることは所詮無理なことであり、その判断が、その後の親の人生に大きな負担を背負わせてしまうことは誰でも想像が出来ます。その後のその自責の念が、親の自殺につながる重大な問題です。

自殺の真相を探るため、調査を依頼した学校は、
・調査はしましたが、いじめと思われる結果は残念ながらありませんでした。

・調査の内容は親御さんに見せることは出来ません。

その内容を親に言うということは、学校と生徒との信頼関係を壊すことになる。

・個人情報保護の観点からも内容は話せない。

・そもそも学校は警察ではなく調査機関ではない。

と言いました。

事件直後の初動捜査が無いという事を知った私は、現在文部科学省に以下の三点を要望しています。

①事件事後三日以内に基本的な調査をすること

②調査結果を遺族と共有すること

③事故報告書に、遺族が持つ情報を書く欄を設けること
この三点の要望は、一切お金が掛からず、今すぐに実行できる事ですが、残念ながらこれらは何一つ実現していません。

また、臓器移植に関しての大きな問題点は、虐待の定義が間違っている事です。

虐待を受けた子どもの臓器を移植してはならないのですが、それは親から子どもへの暴力のみなのです。

しかし、虐待とは、心と体への暴力の事で、加害行為をした人間が誰なのかではありません。加害行為をしたのが誰であろうが虐待は虐待なのです。

もし虐待を受けた子どもの移植が法律で認められないのであれば、心と体への暴力を受けた事実があるかどうかという徹底したプロセスの確認が何より必要なはずですが。しかし、それらは、運ばれた病院の医師の所見のみに頼っているのが現状です。

昨年臓器の摘出が行われた少年が亡くなったのは始業式の日でした。始業式の前後は、いじめられている子どもが自殺する可能性の高い日です。

新学期に期待して学校へ行ってみたけれど、やっぱりいじめは収まっていなかった、という落胆は今後の学校生活への恐怖となり、その落胆が死へと後押しするのです。

また、明日から新学期、という前日、亡くなっている子ども達も居るのです。

この事実だけでもいじめを疑う要因として成立するのです。本人の意思確認が無く臓器移植された彼は、生前「社会の役に立ちたい」と言っていたそうです。でも、彼は生きて社会の役に立ちたかったのかも知れません。

彼が意思を確認できないのに、移植をしても良いのでしょうか。納得できる初動捜査の方法を国が確立しないまま、死へのプロセスが解明できない移植が許されるはずはありません。

◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	参加人数
2012/5/1	川崎市立西高津中学校	神奈川	川崎	280
2012/5/28	川崎市立三田小学校	神奈川	川崎	200
2012/5/30	川崎市立今井小学校	神奈川	川崎	420
2012/6/7	野田市立東部中学校	千葉	野田	185
2012/6/8	野田市立南部中学校	千葉	野田	940
2012/6/12	霧島市立牧之原中学校	鹿児島	霧島	200
2012/6/13	霧島市立牧園中学校	鹿児島	霧島	200
2012/6/19	三条市立栄中学校	新潟	三条	390
2012/6/20	長岡市立与板中学校	新潟	長岡	400
2012/6/20	野田市立木間ヶ瀬中学校	千葉	野田	400
2012/6/22	人権教育セミナー	神奈川	横浜	50
2012/6/22	魚沼市立小出中学校	新潟	魚沼	400
2012/7/3	島田市立金谷中学校	静岡	島田	600
2012/7/4	島田市立川根中学校	静岡	島田	150
2012/7/5	山口市立大園中学校	山口	山口	340
2012/7/11	島田市立初倉中学校	静岡	島田	350
2012/7/12	霧島市立陵南中学校	鹿児島	霧島	150
2012/7/13	霧島市立国府南中学校	鹿児島	霧島	630
2012/8/1	河内長野市教育フォーラム	大阪	河内長野	
2012/9/5	聖学院中学校	東京	北区	150
2012/9/11	農林中央金庫	東京	千代田区	100
2012/10/3	教育庁職員・学校事務職員人権学習指導者人権研修	東京	新宿区	250
2012/10/17	和歌山県立那賀高等学校	和歌山	岩出	756
2012/11/7	岡山少年院	岡山	岡山	60
2012/11/8	横浜市立新田中学校	神奈川	横浜	810
2012/11/13	静岡県更生保護大会	静岡	島田	600
2012/11/26	千葉県立安房拓心高等学校	千葉	南房総	500
2012/12/1	山口県被害者週間	山口	宇部	400



◇ 橋がかかる ◇ ひとつひとつの出会い、そこにかかる橋

ここは毎回ジェントルハートプロジェクトに関わる方々の思いなどを自由にお書き頂くコーナーです。今回は藤嶺学園藤沢中学校教諭の原建一先生にお願いいたしました。

講演会『やさしい心が一番大切だよ』

原 建 一

香澄さんの映像と小森美登里さんの活動を紹介する様子がスクリーンに流れ始め、150名近くの新入生の目が画面に吸い込まれ、その眼差しは真剣になりました。数名が鼻をすする、その音が私たち教員の耳にも届く。頭の片隅にあった、胸の奥にしまっていた、いじめに関する事柄や出来事が頭と胸の真ん中に置かれ、これから始まる講演をしっかりと聴こうという気持ちに自然となりました。

講演では、娘さんの香澄さんが高校入学して間もない時期にいじめに遭い、お母さんとともに悩み、心への暴力と闘った3か月半について語られ、娘さんが遺した「やさしい心が一番大切だよ」という15歳の言葉、そしてお父さん、お母さんが娘さんに贈った「生まれてきてくれて、ありがとう」という言葉が新生入生に伝えられました。またいじめを行う側、いじめを受ける側、その周囲にいる子、それぞれに違いがあっても「いじめはいけないこと」「みんな違っていいのではないか」、そして「やさしい心が一番大切」という言葉の意味について、生徒へ語られました。すべての子どもたちへ「生まれてきてくれて、ありがとう」と、命の大切さを伝えるという小森さんの思いがその言葉、眼差しから伝わってきました。

講演では、「理由があったら、いじめをしてもよいのでしょうか」という質問から、いじめについて考えたり、それぞれの小学校での様子を思い出したりしました。これらの質問を通じて、中学に入学して間もない生徒たちもいじめについて新たに知ることができ、また気づくことが多くあったように思います。そして「生命の尊さ」を感じました。

新生入生の感想

「いじめというテーマで話を聞いて、自分が今までいじめの原因になるようなことをしてきたと思い返して反省するためのきっかけになりました。これからいじめをされても、いじめをしても大人の人に相談して、少しでも心のケアができればいいなと思う、相談されたら自分が他人の心のケアができればいいなと思いました。」

「僕は、いじめを受けたことがありますが我慢しました。これからは、いじめを受け亡くなられた方や色々な人のために、僕は今を大事に生きていきたい。」

『「いじめ」という言葉は悲しい言葉、だからいじめは絶対にやりたくないと思う。』

「いじめは、言葉だけでもいじめになってしまう、これからは軽はずみで言った言葉が相手にとってどうとらえられるかをよく考え、思いやる心を持つと思います。」

(一部抜粋)

生徒の人数だけそれぞれ違った感想になりました。また教員も改めていじめを、生命を考えることができた貴重な講演でした。私も小森さんの講演を拝聴しながら、教員になった頃の自分の気持ちを思い出しておりました…「みんな違っていいのではないか」「なぜ教員に？」当時、前任校のPTAの冊子に次の挨拶文を書きました。

「幼少時代を振り返るときに、心に傷を受けたことがない人はいないのではないだろうか、と作家の柳田国男さんは言っています。私も小学校時代に縫製業を営んでいた父親が家を出て、どうにかこうにか、中高、大学と学んできました。色々な人がい

ます。明るく元気に過ごしましょう。よろしくお願いします。」

幼少期から児童期、青年期へ発達する子供たち、そこに関わる大人、家庭、学校、地域。みんな違っていいのではないだろうか。共存していくことを改めて感じました。

出会い

新たな試みとして、平成23年度の新入生オリエンテーションより「いじめ」について学ぶ。前年度の2学期に検討され、オリエンテーション全体と、講師をジェントルハートプロジェクトの小森美登里さんをお願いすることが決まり、小森さんに連絡をしたのは平成23年1月31日でした。きっかけは、ジェントルハートのH.P.と他の学校の小森さんの講演会の様子を知ったことでした。メールをお送りし、緊張しながらお電話をしたことを思い出します。ご丁寧にお話いただき、講演を引き受けて頂きました。講演会当日までに細かな資料や、ご親切にお電話を頂いたことを思い出します。講演中の生徒の反応に関して教えて頂いて、事前に引率の先生方に伝え、講演会のための準備ができました。

そして、平成23年4月20日、講演会「やさしい心が一番大切だよ」が144名の生徒が参加する中で行われました。講演当日まで、小学校卒業して間もない新生入生に「いじめについて知る」ということは難しいことなのではないか、という不安が私の中にはありましたが、小森さんのお話は生徒へ伝わり、感想文を一生懸命書く姿が見られました。そして、今年度もご講演を頂き、生徒は一生懸命に聞き、感想を書き、今後の6年間の学校生活での人間関係、周囲との交流の心得を学ぶことができているように感じております。

小森さんとの出会いは、ご縁を感じるものでした。03年4月下旬に沖縄大学の加藤彰彦先生へ個人的な事ではありますが、教員2年目の悩みを手紙に書き沖縄に行き、そばをご馳走になりながらお話を頂き、元気を頂いておりました。この加藤先生が賛同者としてお名前を連ねていらしたのがジェントルハートプロジェクトでした。

これからの学校現場

いじめを考えますと、小学校時代に周囲との関わり方であるソーシャルスキルのようなものを学ぶことは必要になってきていますが、小中学校において、これまでの学級経営に、集団としての学級のビジョンのようなものに関する通年の指導方法をさらに検討していくことが必要になっていきているように思います。

最後に、小森さんの講演からいつも指導の参考にしていただいている先生のことを思い出しました。小学校3、4年生の担任であった岡村真知子先生です。箸の持ち方やご自身の経験である戦中戦後の生活のお話、食べ物は大切であることなど、色々と印象的なお話を頂いた記憶がある厳しくて優しい先生です。その中で一番の記憶は、新年度の先生の自己紹介です。「先生は魔法使いですよ、鼻の横の大きなほくろをこうして指でこすると、みなさんのことがわかります。ウソはわかりますよ。かげ口はいけません。みなさん仲良くしましょう。」

エネルギーのある先生の姿…みんな違っていいのではないか。

小森美登里さんから生徒へお話を頂いたことに、記して心より厚く御礼申し上げます。